

平成29年 第2回定例会

平成29年11月27日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成29年
第2回 定例会

平成29年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

平成29年 11月27日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.27	月	開 会 平成29年11月27日（月曜日） 午前9時30分	
		第1 会議成立宣言	6
		第2 会期の決定	
		第3 議案説明者出席要請報告	7
		第4 会議録署名議員指名	
		第5 広域連合長あいさつ	
		第6 一般質問	11
		第7 議案審議（5件）即決	17
		議案第14号から第18号まで 説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第14号	平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案	11月27日	11月27日	可決	17

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	平成28年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月27日	11月27日	認定	24
議案第16号	平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月27日	11月27日	認定	29
議案第17号	平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月27日	11月27日	認定	30
議案第18号	平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月27日	11月27日	認定	34

平成29年 南信州広域連合議会 第2回定例会

平成29年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

平成29年11月27日（月曜日） 9時30分 開 会

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長あいさつ

第 6 一般質問

(1) 川野 孝子

第 7 議案審議（5件）即決

議案第14号から議案第18号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 32名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

1. 開 会

午前9時30分

-
- 議長（清水 勇君） ただいまから、平成29年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

日程第1 会議成立宣言

-
- 議長（清水 勇君） 現在の出席議員は32名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に栗生勝由議員から都合のため欠席する旨の申し出がありましたのでご報告いたしておきます。

これより本日の会議を開会いたします。

日程第2 会期の決定

-
- 議長（清水 勇君） はじめに会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月2日に議会運営委員会を開催いたし協議を願っていますので、その結果についてご報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、永井一英君。

- 議会運営委員長（永井一英君） おはようございます。

11月2日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。

本定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配布してあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、予算案件1件、決算案件4件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

- 議長（清水 勇君） ただいまの報告について、ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（清水 勇君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり本日11月27日の1日とし、お手元に配布いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日11月27日の1日と決定いたしました。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長(清水 勇君) 次の日程に進みます。

本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第4 会議録署名議員氏名

○議長(清水 勇君) 次の日程に進みます。

会議録署名議員に原 光史君、川上明利君を指名いたします。

日程第5 広域連合長あいさつ

○議長(清水 勇君) 次の日程に進みます。

ここで牧野連合長のあいさつを願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 皆さんおはようございます。

広域連合議会開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日ここに平成29年南信州広域連合議会第2回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中ご出席いただき諸案件につきましてご審議いただきますことに対し厚く御礼を申し上げます。

昨年は、熊本地震や鳥取県中部を震源とする地震など甚大な被害をもたらした地震災害に見舞われましたが、この1年を顧みますと、相次ぐ台風の上陸、大雨による被害が全国的に目立ちました。当地域におきましても土砂崩落や農業などを中心に被害を受けたところではありますが、幸いにも人的な被害がなかったことに安堵しております。

そんな中、去る11月4日、5日の2日間、飯田市を主会場とした長野県総合防災訓練に併せ、県下13の消防本部と警察、自治会をはじめとした防災関係機関が連携した長野県消防相互応援隊合同訓練が開催され、当地域における災害時の受援

体制について各機関との連携が確認されたところであります。

特に広域的な大災害時におきましては、関係市町村等と連携した情報共有、受援体制の構築が重要であり、この訓練の検証を活かし引き続き連携体制の強化を図ってまいりたい所存であります。

次に、当面する課題とその対応について申し上げます。

はじめに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

建設工事の状況は、トンネル区間では、大鹿村内の南アルプストンネル長野工区におきまして除山非常口の小渋川非常口の2カ所の掘削が進められ、また、飯田市内の中央アルプストンネル松川工区や豊丘、大鹿村内の伊那山地トンネル坂島工区、青木川工区におきまして工事着工に向けた準備が進められております。

それに伴う建設発生土置き場につきましては、土砂災害に対する住民の懸念などにより置き場の決定に際し調整をしている箇所があると同っており、広域連合といたしましても事業全体の推移を注視しなければならないと考えているところでございます。

一方、明かり区間では、設計協議が整ったところから幅杭設置が行われ、用地取得に向けた説明会の開催などの準備が進められております。

また、飯田市が進めておりますリニア駅周辺整備事業に関しましては、これまでに策定してきた基本構想や基本計画を踏まえ、今年7月、「飯田駅周辺整備デザイン会議」、「学識者専門委員会」を設置し、次のステップである基本設計に向けまして業務を委託する事業者選定を公募型プロポーザルにより実施し、先日、公開で二次審査を実施し委託先を選定、契約事務手続きを進めているところでございます。今後来年度の基本設計策定に向け進めてまいると伺っているところであります。

今月13日には、「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」が開催され、来訪者と居住者の視点に立ったリニア駅と伊那谷各地の移動の考え方や、伊那谷と都市圏との対流促進に向けた取り組みについて意見交換をいたしました。

その伊那谷自治体会議の場におきまして、JR飯田線乗換新駅につきまして、リニア長野県駅の北側、県で整備する座光寺上郷道路と土曾川付近を候補地とし、請願駅としてJR東海に正式に協議を求めていくことが確認されたところでございます。

次に、「稲葉クリーンセンター整備事業」について申し上げます。

平成22年度から検討を始めてまいりました稲葉クリーンセンターの整備につきましてはここまで順調に推移し、来る12月1日にはいよいよ竣工式を開催する運びとなりました。

これもひとえに、事業用地にご協力いただきました地権者の皆様、各まちづくり・地域づくり委員会をはじめとする各地区の皆様、関係各位のご理解、ご協力、ご尽力の賜と改めて御礼を申し上げる次第であります。

既に議員各位にはご案内をさせていただいているところでございますが、当日はご臨席の栄を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、9月1日から本格的な試運転の実施に伴い、燃やすごみの処理を稲葉クリーンセンターで開始しているところではございますが、これまで施設の運転に支障はなく環境測定値にも問題は見られず、各地区と締結いたしました環境保全協定値を遵守しているところでございます。

12月1日からは正式稼働となり、今後20年間この稲葉クリーンセンターのごみの広域処理を実施してまいります。施設の運転にあたりましては安全・安心を第一に、この地の恵まれた環境、景観を守り、協定を遵守して近隣住民の皆様方の生活環境に与える影響を最小限に抑え安心して生活できるよう誠心誠意取り組む所存でございます。

なお、試運転の状況につきましては、後ほど全員協議会の中で担当より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

一方、桐林クリーンセンターにつきましては、ごみピット内のごみの残処理が終了し9月末に焼却炉を停止いたしました。現在は施設の脱臭対策、煙突の仕舞工事等の閉所作業を実施しております。

これまで、旧桐林クリーンセンターからの運転も含めまして、30年間という長きにわたり地元竜丘地区、伊賀良地区の皆様をはじめ、多くの皆様方のご理解ご協力のもと無事施設を運転してこられましたことに改めて感謝を申し上げる次第であります。

続きまして、「産業振興と人材育成の拠点整備事業」について申し上げます。

旧飯田工業高校施設の整備事業につきましては、A棟（旧体育館棟）を改修し、公的試験場機能及びホール整備を行う第2期工事が順調に進んでおり、来年3月の竣工を目指しているところであります。

11月からは、第3期工事としてB棟（旧機械科棟）であります。この改修に

着手しており、平成31年の早い時期に新たな拠点がオープンできるよう進めてまいりたいと考えております。

4月に開講いたしました信州大学航空機システム共同研究講座では、長野市での課程を終了した学生がこの地での生活を始めており、コンソーシアムによります学生支援策として学費給付金と引越費用補助を行ったところでございます。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

飯喬道路2工区につきましては、11月23日に（仮称）龍江ICから（仮称）飯田東IC間の開通プレイベントといたしまして地元によるウォーキングイベントが行われ多くの方にご参加をいただき、今年度の開通と平成31年度の2工区の全線開通に期待が高まっているところであります。

また、青崩峠道路におきましても調査坑の掘削が75%まで進み、工事が順調に進められていると伺っており、広域連合といたしましては、これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう引き続き関係する市町村と共に関係機関への要望活動を行ってまいり所存であります。

次に、「在宅医療と介護の連携推進事業」について申し上げます。

昨年4月に発足いたしました「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」で推進事業の8つの検討課題につきまして準備期間最終年となり、「退院調整ルール」をはじめ、これまでに検討し決定した内容を関係事業者にもれなく周知徹底できますよう、現在ブロックごとの研修会を計画しているところであります。

また2月12日には、これまでの推進事業の取組経過と、医療と介護の連携について知っていただくための全体研修会を飯田文化会館で開催する予定であります。この研修会は、地元住民の方々にも広く医療と介護の連携についての状況を知っていただく機会として開催いたしますので、議員の皆様方におかれましては多くの住民の方をお誘いの上ご参加いただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。詳細につきましては決定次第ご案内をさせていただきます。

次に、長野県南信州地域振興局と共同で実施しております「伝統行事（芸能）継承モデル構築事業」について申し上げます。

南信州民族芸能継承推進協議会では、折口信夫博士生誕130年を記念して12月10日に雪祭りと縁深い國學院大學で「新野の雪祭りと折口信夫」と題しまして、順の舞（ずんのまい）奉納と映像上映などを開催いたします。当地の伝統ある民族芸能を都会の皆さんにご覧いただく絶好の機会と考えておりまして、広く広報に努

めているところであります。

次に、広域消防について申し上げます。

火災の発生状況につきましては、昨日までに65件の火災が発生しており、昨年同時期に比べ7件少ない状況となっております。建物火災は27件で1件の減少となっておりますが幸いなことに住宅火災の犠牲者はございません。

火災の発生しやすいシーズンを前に「秋の火災予防運動」におけるイベントなどを通して防火意識を呼びかけてまいりましたが、今後も広報活動などを通して火災発生を抑止に努めてまいり所存であります。

救急出動状況につきましては、昨年同時期に比べ66件の減少となっております。その中で急病が全体の65%を占め、また65歳以上の高齢者が全体の67%を占めている状況でございます。迅速・的確な活動に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日提案いたします案件は、予算案件1件及び決算案件4件でございます。

議案の概要について申し上げます。

議案第14号は、平成29年度南信州広域連合一般会計の補正予算第3号案でございます。地方創生推進交付金を活用した、公益財団法人南信州・飯田産業センターの支援体制強化の一環として、航空宇宙産業分野の販路開拓と人材育成機能拡大を行う事業に負担金を計上するもの、また、構成市町村から拠出いただいたごみ中間処理施設負担金を桐林クリーンセンターの運転終了に伴い、その不用額を精算するものでございます。

決算案件は、南信州広域連合一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計、稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の平成28年度歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を賜りたいとしますものございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明致させていただきますので、よろしくご審議の上それぞれ承認ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます。議会開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 一般質問

○議長（清水 勇君） これより一般質問を行います。

一般質問は1名の通告がありました。

一般質問につきましては一問一答方式とし、質問・答弁を合わせて40分以内とすることになっておりますので、質問・答弁とも簡潔明瞭に願い、会議の進行にご協力くださるようお願いいたします。

また、質問される方は、所定の一般質問席でお願いいたします。

◇通告1番 川野 孝子

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） おはようございます。

豊丘村議会の川野孝子でございます。

通告に従いまして一般質問を初めて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

いま連合長の開会のあいさつの中にもありました、新しく動き出しております稲葉クリーンセンターに伴いまして私の周辺からいろんなご意見が上がっておりますので、今日はそれらを中心にお尋ねをしたいと思います。

はじめの1点目ですけれども、今回の燃やすごみの新しい袋につきましては、もう皆様もご承知のように9月から新しい袋で稲葉のほうで燃やすごみとして扱われておると思うわけでありまして。

広域連合議会の中でも見本を私自身も目にしましたし、豊丘村議会の一般質問の中でも確認をさせていただいて、私自身何の問題点も抱かずに認めたという経過があります。しかし、実際に動き出してみると意外と中身が透けて見えます。それと「破れやすい」というご意見をいただいておりますので、今回この中身が見えるという素材、それから破れやすいそういった面について、今回のごみの袋の選定にあたって今までどんな検討をされてきたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

ごみ袋につきましては、今お話がありましたように各市町村の担当で組織いたします市町村事務担当会議におきまして平成25年から検討を重ねてきて、そのことにつきましては、平成27年度第2回の臨時会の全員協議会でご説明をさせて議員ご案内のとおり確認をされております。

その検討にあたりましては、袋の材質、形状、それから規格、厚さ、色、それから今お話がありました透明度、表記等につきまして全国からサンプルを集める中、

検討を重ねてまいったものであります。

そうしたことで、平成26年度第2回定例会と先ほど申しました平成27年度の第2回臨時会の全員協議会でそれぞれ袋の使用についての説明をして確認されているというものであります。

また、平成28年度第2回臨時会の全員協議会におきましては、そのサンプルを配布して細部の説明をし確認してきているというものでございます。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） 経過については一応理解をいたすわけでありませけれども、今回の袋の設定につきましては、一応中身が見えるということが想定をしながらも、多分これは中身が見えるということは入れてはならない物が入った場合は見極めができるということと、それから色目の具合がカラス対策、「カラスには良い」というようなこともお聞きをしておりますけれども、それ以上に個人情報保護という気持ちで住民の中ではそれを上回るものがありますので、今すぐ私は「この袋をどうこうせよ」ということをこの一般質問で申し上げているのではなく、今後広域として、やはりその中身が見えるということ、それからカラス対策と言われましてもカラスは非常に賢い動物でありますので、すぐに学習能力でこれをクリアをしてしまうと思いますので、今の袋が「もう今後もうすべて大丈夫なんだよ」というのではなく、広域として検討課題に上げていただければと思いますので1点目はそれでよろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目でありませけれども、先ほど連合長のあいさつの中にもありましたが、12月1日から稲葉クリーンセンターは正式稼働に向けて本格的に動き出しますが、9月から既にもう燃やすごみが構成市町村から集められて燃やされておりますけれども、実際にそのごみの中身、それはおのずと分別に絡んでくるわけですが、稲葉クリーンセンターのほうから広域に対して何か問題点等の指摘があるかどうかお尋ねをいたします。

○議長（清水 勇君） ただいま1回目の問題は良いと言いましたが、答弁してありませぬのでその件につきまして、今の2回目の質問について答弁してください。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それじゃあ、プライバシーの保護に関しましても少し私のほうからもお答えをさせていただければと思います。

まあ、今お話にありましたように、この色についてはそれまでどの市町村でも使

われていなかったこの黄色ということで採用させていただきました。まあ「カラスの識別がしづらいというようなこともその効果として見込まれるのではないか」というような観点でやらせていただいたということもあります。

今、議員からもお話がありましたプライバシー保護の観点、これにつきましても意見が交わされております。やはり一見ただけでは中身がわからない程度の透明度にさせていただきたいということがあります。これはやはり分別の徹底ということで、それまでの紙袋だと中身が全く見えない、何が入っているかわからんという実はところがありまして、これが分別の徹底がなかなかできない1つの原因ではないかということが考えられたところでもあります。

このことにつきましては、これからも地域の皆さん方の意見に耳を傾けながら、今後については、しばらく様子を見ていきたいなあというそんな思いを持っております。

まあ、「破れやすい」というようなそんな意見もあることは承知しておりますけれども、そういった中でしばらく様子を見させていければと思っております。

それから、稲葉クリーンセンターの運転に関してであります、問題は報告されておられません、順調に運転がなされております。

分別につきましては、今もお話いたしました、直接ですね稲葉クリーンセンターへ意見が寄せられているというそういった事例は今のところ発生してありません。この搬出されるごみの分別につきましては、各市町村担当者の立ち会いのもとで定期的にチェックを実施しておりますが、前のですね紙のごみ袋のような形での問題となるような事例というものは発生していないという状況でございます。

それから、環境測定値ですね、排ガスや焼却灰等に関わります環境測定値につきましても異常値は認められておられません。協定値をしっかりと遵守して今運転されているという状況でございます。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） 3点目でありますけれども、今回の燃やすごみについては、今までの燃やすごみの分別に加えまして廃プラ、いわゆる廃プラという分別収集のごみと一緒に燃やせるということになったわけではありますが、私も構成13市町村のすべてを調査したわけではございませんけれども、廃プラそのものの分類・分別は構成町村によってはおのずと少し違うかなと私は認識をしております。それらを一緒に燃やすということになると燃やすごみの中身が当然違ってくるのかなと思えます

が、その辺は現状はいかがでしょうか。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 稲葉クリーンセンターにおきましては、これまで桐林では焼却処理をしておりませんでしたプラスチック類、それから皮革製品、皮ですね、皮革製品等が焼却処理できるようになりました。

これに伴いまして、これまで各市町村で廃プラスチックとして収集していた品目や埋立ごみとして収集していた品目の一部が新たに燃やすごみというその分類になったわけでありまして。

燃やすごみの対象となる品目につきましては、これまでの燃やすごみに加えましてプラ資源とならないプラスチック類や、かばんや靴などの皮革製品等を対象としておりまして、これにつきましてはこの稲葉クリーンセンターを活用する13市町村で、すべてで統一がなされているものでございます。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） 時間の都合もありますので、また細かい点についてはお聞きをしたいわけですが、私が今回「広域としてごみの分別ご指導そういったものを統一できれば統一化したご指導をお願いできないか」という点から4点目の質問でありますけれども、いま生活様式も、それから嗜好品、そういったものが非常に多様化をしてきておりまして、手に取ったときにこのごみはどこへ出したら良いのかと迷う物が実際にもう出てきております。で、今後それがなおさら増えることがなおさら増えることが、それ物質、ごみをとって言うか、たかがごみなんですけれども、それを組み立てている物質、そういった物に住民の皆さんは毎日心をざわつかせながら、負担を感じながら分別をしていかななくてはなりません。

それから、細かい点かと思いますが、ペットボトルにつきましても、「キャップ、ラベルを外してきちんと出す町村とラベルはそのまま出せるところがある」というようにもお聞きをしております。

これがどういう問題を起こしているかと言いますと、この構成13市町村の中には転入・転出、いろんな若い世帯が大きく今動いております。で、行く先々によって分別が違いますので、その分断からごみの分別もうまくそこでできないという状況も出てきておりますので、これを広域連合として分別の方法の統一を図るべきと考えるが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今お話のありました、このごみの分別方法の統一については、過去、平成26年12月の広域連合議会全員協議会でもご報告をさせていただいておきまして、そのときの資料もお手元に議長の許可を得て配布をさせていただいております。

この時も説明をさせていただきましたが、県域内のごみの分別区分の統一につきましては「県域内を1つの定住自立圏といたしまして、そこに住む住民の皆さん方のごみの出し方、分別内容を統一できないか」ということにつきまして、市町村の事務担当者会議におきまして平成24年度から26年度までかなり突っ込んで検討がなされてきた経過がございます。

で、この検討結果を今示しましたその説明資料によりまして、議会におきましても報告をさせていただき確認いただいているわけではありますが、結論といたしましては、「燃やすごみと容器包装プラスチック、それからガラス瓶の搬出については統一が可能」というそういった検討結果になったところであります。

が、そのほかのごみの分別については、各市町村での分別区分が違っておきまして、「基本的にはここまでの統一は困難」という結論でございました。

ただし、圏域内を先ほど申し上げたように1つの定住自立圏として考えて、そこに住む住民の皆さんのごみの出し方、分別の内容が統一されていることが望ましいのは議員お話のあるとおりでございます。

そういったこともございますので、これからは社会情勢や住民の生活経済の変化等の状況を見ながら、この検討は継続していきたいというそういった考え方を持っているところでございます。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） まあ、統一していただく、できるだけ今後の検討課題としては統一した分別、それから指導というのも統一した見解のもとに広域としてはやっていただきたいというのが私の気持ちであります。

私自身の取り組みについても、今回、後手に回ってしまっておるわけですがけれども、新しい稲葉クリーンセンターオープンに向けて豊丘村では全世帯にこういった分別ガイドブック、これを2千部づくり、費用は137万余かかっております。

これ私手元にちょっと飯田市の分をいただきました。これ飯田市は飯田市で分別のものを作成しておると思うわけですが、ある一定で広域でごみの分別、指導というものがなされるようになれば、今後こういった物もコスト削減のためにそれぞれ

の自治体でつくるのではなく広域としてつくっていただけるのが良いのではないかと
思っております。

それから、広域のほうへお願いしたいのは、稲葉クリーンセンター稼働に向けて
不適物、これは今度は透けて見えますので多分そんなに変な物が入るとは思いませ
んけれども、不適物の混入をできるだけ防ぐことによって、稲葉クリーンセンター
を1日も長く稼働していただくことが非常に重要ではないかと思っておりますので、いろ
いろ広域のほうへお願いすることばかりでありますけれども、私自身ごみの分別等
についても、地元の住民の皆さんから今回は非常にごみの燃やす袋についてはご不
評、不評でありました。「何でこんな袋に決めたんだ」という不評の声をいただきま
したので、これらについても地元、豊丘村での中での住民の皆さんとの、今日の連
合長のやりとり等も報告をしながら取り組みをしてまいりたいと思っておりますのでよ
ろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（清水 勇君） いま何点かご要望が出されました。これにつきましては広域連合
としても担当者含めて、また検討をお願いしたいと思います。

これで川野孝子さんの一般質問を終了いたします。（拍手）

日程第7 議案審議（5件）即決

○議長（清水 勇君） 日程に従いまして、これより議案審議に入ります。

◇ 議案第14号 平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案

○議長（清水 勇君） はじめに議案第14号、平成29年度南信州広域連合一般会計補
正予算（第3号）案についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ730万円を増額いたしま
して、補正後の歳入歳出予算の総額を23億4,630万8千円といたしたいとす
るものでございます。

それでは歳出からご説明申し上げますので、一般補 1 2 ・ 1 3 ページをご覧ください。

2 款 1 項 7 目、産業振興と人材育成の拠点整備費でございますが、公益財団法人南信州・飯田産業センターが当地域の産業振興の先導役であります航空宇宙関連産業におきまして、販路開拓の人材確保及び航空機産業への理解を深める教育を推進するための機器導入を図るため、地方創生推進交付金を活用して行いたいというものに対しまして広域連合として負担金を支出するものでございます。

続いて、歳入をご説明申し上げます。一般補 1 0 ・ 1 1 ページをお開きください。

はじめに、1 款 2 項 3 目、衛生費負担金でございますが、ごみ中間処理施設市町村負担金でございますが、これは桐林クリーンセンターの廃止に伴いまして、昨年度、構成市町村にご負担をいただいた負担金が不用額として計上されています。この剰余分をそれぞれ構成市町村にお返しするというところで精算をしたいとするものでございます。

3 款 1 項 3 目、総務費国庫補助金につきましては、さきほど申し上げました公益財団法人南信州・飯田産業センターの支援体制強化に対する負担金に充当をいたします地方創生推進交付金でございます。

8 款、繰越金は純繰越金でございます。

補正予算の説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第 1 4 号につきまして、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 1 4 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第15号 平成28年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第16号 平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第17号 平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第18号 平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（清水 勇君） 次に、議案第15号から第18号までについて審議に入ります。

これらは南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件ですが、先に総括説明及び監査委員から決算に対する意見を伺い、その後、議案ごとに審議を行うことといたします。

それでは、決算総括について、理事者側の説明を求めます。

清水会計管理者。

○会計管理者（清水美沙子君） それでははじめに私から、議案第15号から議案第18号までの4件につきましてご説明を申し上げます。

4件の案件は、いずれも平成28年度各会計の決算につきまして、議会の認定をいただきたいとするものでございます。

お手元の議案書の最後に、折り込みのA3版で4会計の決算総括表を添付してございます。それに基づいて説明をさせていただきますので決算総括表をご覧ください。

まず、はじめに、議案第15号、平成28年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額は58億7,761万6,554円、歳出決算額は56億9,731万9,680円で、歳入歳出の差引残高、1億8,029万6,874円が29年度への繰越金となっております。歳入は前年度より182.3%、歳出は189.5%の増加となっております。

主な事業内容についてご説明申し上げます。

議会運営では、第2回定例会において会議規則を改正し、一般質問の方法を一問一答方式に改めたところでございます。

総務管理では、新たに産業振興と人材育成の拠点整備のため、県から無償譲渡を受けた旧飯田工業高校の電気科混合棟について、第1期目の改修工事を飯田市に事務委任する形で実施いたしました。これに係る委託料が4億2,999万円となり、昨年に比べて事業費が増加した主な要因となっております。

また、職員につきましては、1名を研修のため引き続き飯田市に派遣し、プロパー職員の育成に努めているところでございます。

調査研究プロジェクトでは、ICT環境の整備と利活用の検討、また、県の元気づくり支援金を活用しマーケティング戦略調査事業を実施いたしました。

また、文化庁の補助金を活用し、南信州阿南町新野雪祭等資産化事業を実施いたしました。本事業は平成27年度から取り組んでおり、最終年度に当たる28年度は、雪祭り及び新野の年中行事の映像制作並びに450ページ余の報告書の作成を行いました。

介護認定審査会、入所調整、市町村審査会、相談支援事業につきましては、規約に謳われております共同事務でございます。

桐林クリーンセンターでは、25年度から運転管理に関する契約形態を単年度契約から長期契約に変更し費用の標準化を図ってまいりました。9月末には、ごみピット内のごみの残処理が完了し焼却炉を停止いたしました。

飯田竜水園の現状といたしましては、公共下水道等の集合処理及び合併浄化槽の普及により家庭から発生するし尿が減少し、全体の搬入量も年々減少の傾向にあります。処理量の減少を見越した改修工事を23年度に終え、現在は順調に稼働しております。

稲葉クリーンセンターにつきましては、平成27年3月26日に起工式を行い、28年度はプラント工事の施工を進めてまいりました。周辺環境調査、搬入道路工事等も合わせた事業費は36億4千万円余となり、昨年度に比べて33億5千万円余の大幅増となりました。

29年度につきましても、順調に整備が進捗し、ご案内のとおり12月1日には竣工式を迎える運びとなっております。

続きまして起債の償還は、桐林クリーンセンター、桐林リサイクルセンター及び飯田竜水園、あさぎりの郷、松川荘の起債に係る元利償還金、並びに平成26年度に起債しました稲葉クリーンセンター整備事業の利子償還金となっております。

決算書の36ページには、実質収支に関する調書を添付いたしましたのでご確認

をお願いいたします。また、38ページからは財産に関する調書でございますのでご確認をお願いいたします。

続きまして、3件の特別会計について概要をご説明申し上げます。決算総括表にお戻りください。

まず、議案第16号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額、2,208万4,017円、歳出決算額、1,279万1,698円で、差引残高は929万2,319円となりました。歳入は前年度より15.3%、歳出は7.4%ほど増加しております。

広域振興事業といたしましては、愛知大学との連携協定に基づき共同研究事業を実施し、移住者からの聞き取り調査の内容分析を行っております。

地域情報発信事業として、圏域の魅力や観光情報を集約したパンフレットを増刷し圏域内外に配布しております。

広域観光交流事業では、圏域外への宣伝活動事業といたしまして刈谷ハイウェイオアシスを活用した情報発信・物産の販売や、銀座NAGANO・浜松市・豊橋市において南信州キャンペーンを開催し誘客宣伝を行ってまいりました。

この南信州キャンペーンには、長野県元気づくり支援金を活用し財源の確保に努めました。

続きまして、議案第17号、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

飯田広域消防特別会計につきましては、歳入決算額、21億2,526万1,402円、歳出決算額、21億842万3,116円、差引残高、1,683万8,286円となりました。歳入は前年度より4.3%、歳出は前年度より3.6%、ともに減となっております。

主な事業といたしましては、救急自動車の整備では山本分署・和田分署の2台を高規格救急自動車に更新しました。内1台につきましては、国庫補助を受け整備をしております。また、高森消防署の指揮車1台を更新しました。

施設整備では、高森消防署外壁及び屋根改修工事、阿南消防署敷地内舗装改修工事、伊賀良消防署訓練塔の外壁改修工事等を行っております。

また、職員研修につきましては、基幹業務でございます火災、救急、救助などの災害対応業務や、職員資質の向上に向け各分野で専門的な研修を行っているところでございます。

続きまして、議案第18号、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

す。

稲葉クリーンセンター特別会計につきましては、歳入歳出ともに2億7,070万円の決算額となっております。

事業内容は、稲葉クリーンセンターの発電設備の整備に係る事業費について電気事業債の借り入れをし、全額一般会計へ繰り出して稲葉クリーンセンター整備工事費に充てたものでございます。

以上、特別会計3件の決算概要でございますが、各決算書の末尾には一般会計と同様に「実質収支に関する調書」、それから「財産に関する調書」を添付してございますので、これらにつきましても後ほどご覧いただければと存じます。

ただいま説明をさせていただきました4つの会計の歳入歳出をそれぞれ合計いたしますと、歳入総額が82億9,566万円余、歳出総額が80億8,923万円余、差引残高、2億642万円余となりました。

次に、基金についてご説明いたします。各会計の決算書の「財産に関する調書」の最後に記載してございます。41ページ下段をお願いします。

一般会計では、主なものでリニア中央新幹線飯田駅設置推進基金が1千万円余、ごみ中間処理施設桐林クリーンセンター施設整備基金が6百万円余の増額となります。し尿処理施設飯田竜水園施設整備基金は起債償還等のための取り崩しを行い4千万円余減少いたしました。

次に、93ページ下段をお願いします。

飯田広域消防特別会計では、退職手当積立基金の積み立て、財政調整基金の積み立てと取り崩しを合わせた増減が8,365万円余の増となっております。広域連合全体といたしましては、36億8千万円余の基金残高となっております。

以上、各会計の決算の説明をさせていただきましたが、慎重なるご審議の上、認定をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水 勇君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○監査委員（加藤良一君） 平成28年度南信州広域連合各会計の決算審査の結果につきまして報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査

に付されました、平成28年度「一般会計」、「南信州広域振興基金特別会計」、「飯田広域消防特別会計」及び「稲葉クリーンセンター特別会計」の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は関係諸帳簿と符合した結果正確であり、かつ、会計事務処理手続きは適正であると認めました。

平成28年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が82億9,566万余、歳出が80億8,923万円余となっており、ともに前年度と比較して大幅に増加しています。これは一般会計の増及び稲葉クリーンセンター特別会計の皆増などが主な要因となっております。

審査の結果につきまして、1ページ中段から監査委員として意見を述べました。

一般会計においては、ごみやし尿等の処理及び高齢者介護支援に加え、飯田下伊那診療情報連携システム、通称「ism-Link」の運営を主体とする等、住民生活に密着した事業を展開されています。

また、産業振興と人材育成の拠点整備をはじめ、各市町村の若手職員による交流を促進し、定住へと結びつける施設研究や民族芸能保存継承のためプロジェクトなど、広範な課題に対応していることを評価します。今後とも構成市町村連携のもと多岐にわたる事業、プロジェクトを推進されることを期待いたします。

振興基金特別会計においては、地域振興のための広域観光の取り組み、三遠南信及び大学連携、地域公共交通システムの構築などに取り組まれていることを認めました。厳しい財政状況の中、事業の見直しを行うなど効率的な事業執行を行い、地域の課題解決に努めていただきたいと思います。

広域消防特別会計においては、住民の安全・安心な暮らしのため地域防災の向上、火災予防の推進などに取り組まれていることを認めました。

各消防庁舎の老朽化が進む中、住民の生命、身体及び財産を守る防災拠点として、計画的な修繕及び改築を進められることをお願いいたします。

稲葉クリーンセンター特別会計は、整備工事の負担金であり適正に執行されていることを認めました。今年の12月には正式稼働されますが、事故のないよう安全な稼働に心がけてください。

2ページをお開きください。

南信州広域連合は、広域的な多岐にわたり課題を有しています。そのためさまざまな事業やプロジェクトの推進はもとより、住民の安全・安心を守ることも課せら

れています。職員の心身の健康及び公務の能率に影響しないよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、各職場において職員がモチベーションを高く保ち業務に臨めるよう努力されるよう望みます。

以上、審査の結果を申し上げましたが、決算の概要につきましては意見書の2ページ以降をご覧ください決算審査の参考にしていただければと思います。

○議長（清水 勇君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

◇ 議案第15号 平成28年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（清水 勇君） それでは、はじめに議案第15号、平成28年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第15号、平成28年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

はじめに歳入についてご説明申します。

一般会計の歳入総額は、58億7,761万6,554円となりました。

南信州広域連合歳入歳出決算書の6・7ページ、事項別明細書をご覧ください。

1款2項の負担金は市町村負担金でございまして、規約に定める負担割合により負担をお願いしているものでございます。

1目、総務費等負担金は一般経費に関する負担金でございまして、「知の拠点」整備事業負担金は平成27年度からの繰越事業である、「産業振興と人材育成の拠点」整備事業第1期工事に係るものでございます。

2目、民生費負担金は、介護認定審査会、老人ホーム入所調整、障害支援区分の市町村審査会、相談支援事業及び飯田下伊那診療情報連携システム、通称「ism-Link」の管理運営に要する経費の市町村負担金でございます。

3目、衛生費負担金は、桐林クリーンセンター、リサイクルセンター、飯田竜水園、稲葉クリーンセンター整備に関する市町村の負担金でございます。なお、交付税歳入分負担金は、これらの施設に関して飯田市に交付をされました交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

5目、特別養護老人ホーム公債費負担金は、施設設置市町村から起債の償還に係

るものでございます。

2 款の使用料及び手数料は、ごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料とリサイクルセンターの手数料でございます。

8・9 ページをご覧ください。

3 款の国庫支出金は、稲葉クリーンセンター整備に関する国の循環型社会形成推進交付金でございます。

5 款、財産収入につきましては6つの基金、大学設置推進基金、し尿処理施設整備基金、ごみ中間処理施設整備基金、財政調整基金、リニア飯田駅設置推進基金、阿南学園施設整備基金の利子でございます。

7 款、繰入金のうち、1 項4 目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金は、稲葉クリーンセンター整備にあたりまして借り入れた電気事業債を整備事業費に充当するため繰り入れたものでございます。

10・11 ページをご覧ください。

2 項、基金繰入金につきましては、し尿処理施設整備基金からの繰り入れでございまして、竜水園のコンパクト化事業の起債償還に充てたものでございます。

8 款、繰越金でございますが、純繰越金は前年度からの繰越金でございます。

9 款、諸収入のうち1 項は預金利子でございます。5 項の雑入につきましては、桐林クリーンセンターの鉄・アルミの売却代及びリサイクルセンターの太陽光発電収入、派遣職員に関する給与等につきまして派遣先の飯田市から負担金としていただいているもの、及びグループホームの施設賃料を指定管理者からいただいているものなどでございます。

12・13 ページをご覧ください。

10 款、連合債でございますが、稲葉クリーンセンター整備事業の工事費等について起債を行ったものでございます。

歳入は以上でございまして、次に歳出でございますが、歳出総額は56億9,731万9,680円でございます。なお、次年度への繰越明許費が38億6,849万3千円でございます。これは公会計改革に伴う固定資産台帳整備事業に関わるもの、産業振興と人材育成の拠点整備事業の第2期工事に係る事務委託及び稲葉クリーンセンター整備事業に関するものでございます。

内容は「主要な施策の成果」でご説明申し上げますので、42 ページをご覧ください。

はじめに議会費でございますが、議会等の開催状況は定例会・臨時会がそれぞれ2回ずつ、全員協議会を4回開催したほか、各検討委員会及び管外研修視察等を実施したところでございます。財源はすべて一般財源でございます。

また、会議規則を改正をし、第2回定例会より一般質問の方法を一問一答方式に改めたところでございます。

下段の一般管理費でございますが、職員の人件費等が主なものでございます。児童手当は事務の都合上、いったん一般管理費で受け各会計等へ支出をしているものでございます。

また、産業振興と人材育成の拠点整備のため、第1期工事として電気科混合棟の改修工事を平成27年度からの繰越事業として飯田市に事務委託をする形で実施をいたしました。

組織体制といたしましては、飯田市と職員の派遣研修を相互に行いました。

財源の特定財源でございますが、一般財源のほか児童手当、基金利子、諸収入及び負担金でございます。

諸収入は派遣職員に関する給与等について、派遣先の飯田市から負担金としていただいているもの、及びグループホームの施設賃料を指定管理者からいただいているもの。

負担金は「産業振興と人材育成の拠点」整備に係る市町村負担金でございます。

43ページをご覧ください。

上段は基金積立でございますが、リニア中央新幹線飯田駅設置推進基金はリニア長野県駅が具体化をしてくる中で、平成26年度より改めて積み立てを開始したものでございます。

下段のリニア地域づくりプロジェクト事業につきましては、基本構想基本計画の実現に向けた具体的な取り組みを検討するため、市町村職員を対象といたしましたマーケティング戦略調査事業の実施、また、当圏域のICT環境整備とその利活用について研究をいたしましたほか、圏域全体としての移住促進事業の施行ですとか、文化庁の補助事業である新野の雪祭り等資産化事業の実行委員会での支援などを行いました。特定財源は県の元気づくり支援金でございます。

続いて、44ページをご覧ください。

上段の介護認定審査会費につきましては、介護認定審査会の設置・運営でございます。まして、60名の委員さんによりまして14の合議体を構成し審査を行ったところ

でございます。

下段の入所連絡費につきましては、特別養護老人ホームは9名の委員、養護老人ホームは8名の委員をお願いし入所調整を行いました。

また、在宅医療介護連携推進事業費につきましては、地域の包括ケアシステムの構築に向け、平成28年4月に設立をいたしました在宅医療介護連携推進協議会の運営に係る費用でございます。

続いて、45ページをご覧ください。

上段の市町村審査会費につきましては、障害支援区分の審査に係る経費でございます。20人の委員さんによりまして4合議体を構成し審査を行ったところでございます。

下段の相談支援事業費でございますが、障害者の支援を目的といたしました相談支援事業を共同事務として実施をいたしましたもので、3事業者に委託をして事業を実施したものでございます。相談支援の内容と件数はご覧のとおりでございます。

46ページをご覧ください。

上段の飯田下伊那診療情報連携システム事業費につきましては、飯田下伊那診療情報連携システム、通称「ism-Link」のデータセンター管理運営に要する経費及びシステムの使用料に係ります広域連合の負担分でございます。

下段の看護師確保対策事業費は、今年度創設をいたしました看護師確保対策修学資金制度の周知を行うために広報等に要する経費を計上したものでございます。

47ページでございます。

上段のごみ中間処理施設清掃総務費につきましては、桐林クリーンセンターの総務関係経費でございます。人件費が主なものでございます。

下段のごみ中間処理施設ごみ処理費につきましては、桐林クリーンセンターの運転維持管理業務委託料と光熱水費が主な支出内容でございます。

特定財源は、使用料及び手数料などでございます。

続いて、48ページをご覧ください。

上段の飯田環境センター清掃総務費は、し尿処理に関する総務関係経費でございます。人件費が主なものでございます。特定財源は、負担金及び基金利子でございます。

下段の飯田環境センターし尿処理費でございますが、搬入量は水洗化の進捗等によりまして年々減少傾向にあり、稼働状況は安定的に稼働している状況でございます。

す。

特定財源は、し尿処理搬入手数料と基金からの繰入金及び電柱の土地使用料でございます。

続いて、49ページでございます。

上段のリサイクルセンター運営管理事業費につきましては、23年度より運用を開始いたしましたリサイクルセンターの運営事業でございます。環境学習講座等の開催及びリユース品の促進活動をしているところでございます。運営及び管理に関する委託料と人件費が主なものでございます。特定財源はリユース品の取扱手数料及び太陽光発電の売電料でございます。

下段の稲葉クリーンセンター整備事業費でございますが、稲葉クリーンセンターの施設整備事業として行いました本体工事、付帯工事、整備に伴う各種の事務処理経費でございます。

特定財源でございますが、国の循環型社会形成推進交付金、一般廃棄物処理事業債、電気事業債の借り入れによります稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金でございます。

最後に50ページをご覧ください。

元金利子でございますが、桐林クリーンセンター及びリサイクルセンター、旧焼却場の解体、竜水園改修に伴います起債の元金及び利子の償還金と次期ごみ処理施設工事の利子償還、特別養護老人ホーム2荘の起債償還金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第15号について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり認定されました。

◇ 議案第16号 平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出
決算認定について

○議長（清水 勇君） 次に議案第16号、平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第16号、平成28年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本特別会計は、広域振興基金の運用益を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業などを行うものでございまして、利率の低迷状態が続いておりますけれども、国債、地方債等、安全性が高く利子収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけ、収入の確保を図りながら事業展開を行ってまいったところでございます。

それでは歳入からご説明申し上げます。

歳入総額は、2,208万4,017円となりました。

決算書の56ページ、事項別明細書をご覧ください。

1款、県支出金でございますが、これは県の地域発元気づくり支援金でございます。

2款、財産収入は、基金の運用益でございます。

4款、繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5款、諸収入につきましては、南信州フェアに関する信州・長野県観光協会からの支援金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出総額は、1,279万1,698円でございます。

「主要な施策の成果」でご説明を申し上げますので、68ページをご覧ください。

主要な事業ごとの経費につきましてご説明申し上げます。

はじめに1の広域振興事業でございますが、地域課題の調査研究事業は、愛知大学と連携いたしまして移住・定住に関する研究を実施したものでございます。ほかに南信州セカンドスクール事業等を実施いたしました。

2の地域情報発信事業につきましては、観光情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理運営及び広域観光パンフレット「いいとこなんだに南信州」、及びガイドマップ「五感を巡る旅」のデザイン修正を行うとともに増刷等を行ったものでございます。

3の広域観光事業につきましては、刈谷ハイウェイオアシスをはじめ、浜松、豊橋等の東海圏エリアにおきまして、情報発信ですとかPR活動、特産物の販売などを実施をいたし、南信州地域の知名度を向上させ観光誘客につなげることを目的に実施したそれぞれの事業でございます。

また、長野県の情報発信活動拠点であります銀座NAGANOを活用をして、東京方面への情報発信の一環として南信州キャンペーンを開催をいたしました。

4の地域公共交通の維持・確保事業につきましては、広域連合が事務局を担っております南信州地域公共交通問題協議会への負担金が主なものでございます。

財源につきましては、一般財源のほか、県元気づくり支援金と諸収入につきましては県観光協会の支援金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第16号について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり認定されました。

◇ 議案第17号 平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（清水 勇君） 次に議案第17号、平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

有賀飯田広域消防総務課長。

○総務課長（有賀達広君） それでは、議案第17号、平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入総額は、21億2,526万1,402円でございます。

それでは、南信州広域連合歳入歳出決算書の74・75ページをお開きください。

1款1項の負担金の内、構成市町村負担金につきましては、広域連合規約のルールに基づきます構成市町村の負担金でございます。

交付税歳入分負担金につきましては、消防施設整備に係る地方債に関しまして、飯田市に交付をされた交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

2款1項の使用料は、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理室が使用していることに係る光熱水費等施設の使用料でございます。

2項の手数料につきましては、危険物及び火薬類の許可事務等に関する手数料でございます。

3款の国庫支出金につきましては、更新整備をいたしました高規格救急自動車2台のうち、緊急消防援助隊へ登録を兼ねて整備をいたしました山本分署の1台に関する国の緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

続きまして、76・77ページをご覧ください。

4款の県支出金につきましては、広域連合が県から受託をしております火薬類の許可事務などに関する県の特例処理事務交付金でございます。

5款の財産収入につきましては、財政調整基金及び退職手当積立基金、2つの基金に対する定期預金利子でございます。

7款の繰入金につきましては、広域連合一般会計から児童手当分の繰り入れ及び退職手当積立基金からの繰り入れでございます。

8款の繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

9款、諸収入のうち、1項1目の中央自動車道支弁金は中央自動車道への緊急出動件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。

78・79ページをご覧ください。

2目の受託事業収入は、飯田市危機管理室に派遣をしております職員1名の人件

費でございます。

3目の雑入につきましては、自動販売機の電気料、龍江分署の太陽光発電による売電料が主なものになっています。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出総額は21億842万3,116円でございます。

それでは「主要な施策の成果」で説明を申し上げますので、96ページをご覧ください。

まず、一般管理費でございますが、火災・救急・救助の出動件数につきましては、いずれも暦年での出動件数でございます。100ページに詳細が載せてございますので後ほどご覧いただきたいと思いますが、前の年との比較を見ますと火災件数は前年より2件の減少、救急件数は225件の増加、救助件数につきましては22件の減少となっております。

職員研修につきましては、火災・救助・救急の消防活動や予防業務の充実のために年間を通して実施しております。そのうち長野県消防学校へは、新規採用職員の初任科ほか、各専門課程に入校しております。

また、救急救命士養成の研修に2名を派遣してございまして、現在飯田広域消防では68名が救急救命士の資格を有しております。

救急救命処置のさらなる充実に向けましては、心肺機能停止前の静脈路確保及び低血糖症病者へのブドウ糖投与等の拡大二行為の資格取得、気管挿管の資格取得、救急救命士の生涯学習のための病院研修を行ってございます。

消防庁舎の修理につきましては、高森消防署庁舎の屋根・外壁修繕工事のほか、消防本部の庁舎のトイレの改修、羽場分署のホース乾燥塔の修繕が主なものでございます。

基金積立でございますが、退職手当積立基金は、長期見通しの中で積み立てているものでございまして、財政調整基金につきましては、施設整備事業に係る地方債の償還、それから消防車両等の更新を見据えた中で積み立てているものでございます。

繰出金につきましては、平成18・19年度に高規格救急自動車、救助工作車等の整備のために繰り入れました2件につきまして広域振興基金へ償還をしたものでございます。

人件費につきましては、職員の給与手当等でございます。

以上、一般管理費の財源につきましては、一般財源のほか特定財源として県の支出金、使用料、手数料、財産収入といたしまして基金の運用益、退職手当積立基金の繰入金、諸収入といたしまして中央自動車道支弁金でございます。

続きまして、97ページをご覧ください。

常備消防費ですが、備品購入につきましては、空気呼吸器やポンベなど消防活動用資機材、救急自動車に設置してございます生体情報モニターの更新など、救急活動用資機材及び火災予防啓発用の備品を購入したものでございます。財源につきましては、すべて一般財源でございます。

下段の消防施設費でございますが、工事につきましては、伊賀良消防署の訓練塔改修工事、阿南消防署の敷地内の舗装工事のほか、旧火災放送設備の撤去工事でございます。

車両の整備につきましては、山本分署及び和田分署の高規格救急自動車の更新及び高森消防署の消防指揮車両の更新でございます。財源につきましては、特定財源は緊急消防援助隊登録車両としての救急自動車整備に係る国の補助金でございます。

98ページをご覧ください。

元金でございますが、平成24・25年度整備の消防救急デジタル無線及び指令施設、平成27年度整備の長野県衛星系防災行政無線設備の整備、この2件に関する地方債元金の償還でございます。

財源につきましては、一般財源のほか交付税算入分負担金でございます。

その下段につきましては地方債の利子の償還でございます。

99ページに住民を対象とした救命講習会の実績及び救急処置の高度化を図るために、メディカルコントロール事後検証会の活動状況、並びに予防行政の中心的活動となります立入検査状況を掲載してございますのでご高覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第17号について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、原案のとおり認定されました。

◇ 議案第18号 平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（清水 勇君） 次に、議案第18号、平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（田見 進君） それでは、議案第18号、平成28年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定についてご説明をさせていただきます。

決算書の106ページ、107ページをご覧くださいと思います。

平成28年度稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算事項別明細書により説明をいたします。

はじめに歳入から説明をいたします。

5款1項1目の電気事業債でございます。稲葉クリーンセンターの発電施設整備工事の事業費といたしまして、電気事業債2億7,070万円を借り入れたものでございます。

1枚おめくりいただきまして、108ページ、109ページをご覧くださいと思います。歳出でございます。

2款1項1目の清掃総務費でございます。稲葉クリーンセンターの発電施設整備工事の工事費といたしまして2億7,070万円を一般会計に繰り出したものでございます。

以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第18号について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり認定されました。

(広域連合長あいさつ)

○議長(清水 勇君) 以上をもちまして全日程を終了いたしました。

ここで広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 本日、南信州広域連合平成29年第2回定例会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重にご審議いただき、それぞれ原案のとおりご決定賜りましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

今後も広域連合として、リニア時代を見据える中で、状況変化に的確に対応するため構成市町村はじめ関係機関と連携して地域づくりに邁進してまいり所存であります。

そうした意も込めまして、議員各員におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉向上のため、より一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題につきましてご報告とご説明をさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

以上申し上げます、私の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉 会

○議長（清水 勇君） これをもちまして、平成29年南信州広域連合議会第2回定例会
を閉会といたします。

ご苦勞様でございました。

閉 会 午前10時53分

議員・事務局・説明員出席表

議員出席表

議席番号	氏名	11月27日	議席番号	氏名	11月27日
1	熊谷英俊	○	18	宮下浩二	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	熊谷宗明	○
4	小池豊	○	21	森谷岩夫	○
5	下岡幸文	○	22	熊谷泰人	○
6	丸本清	○	23	湯澤啓次	○
7	板倉幸正	○	24	永井一英	○
8	松村尚重	○	25	福沢清	○
9	村松積	○	26	木下容子	○
10	原光史	○	27	湊猛	○
11	川上明利	○	28	新井信一郎	○
12	高坂和男	○	29	清水勇	○
13	熊谷義文	○	30	吉川秋利	○
14	勝野猶美	○	31	木下克志	○
15	栗生勝由	×	32	村松まり子	○
16	市川信幸	○	33	井坪隆	○
17	大島正光	○			

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No	役 職 名	市 町 村 名	氏 名
1	広域連合長	飯 田 市	牧 野 光 朗
2	副広域連合長	泰 阜 村	松 島 貞 治
3	松川町長	松 川 町	深 津 徹
4	高森町長	高 森 町	熊 谷 元 尋
5	阿南町長（施設管理者）	阿 南 町	勝 野 一 成
6	阿智村長	阿 智 村	熊 谷 秀 樹
7	根羽副村長	根 羽 村	藤 城 富 一
8	下條村長	下 條 村	金 田 憲 治
9	売木副村長	売 木 村	伊 東 勝
10	天竜副村長	天 龍 村	小 林 公 人
11	喬木村長	喬 木 村	市 瀬 直 史
12	豊丘副村長	豊 丘 村	菅 沼 康 臣
13	大鹿村長	大 鹿 村	柳 島 貞 康
14	副管理者	飯 田 市	佐 藤 健
15	監査委員		加 藤 良 一
16	監査委員		市 瀬 晴 康
17	監査委員事務局長		市 瀬 幸 希
18	会計管理者		清 水 美 沙 子
19	事務局長		高 田 修
20	事務局次長		塚 平 裕
21	消防長		関 島 弘 文
22	消防次長兼警防課長		松 川 浩
23	総務課長		有 賀 達 広
24	予防課長		山 口 健 治
25	警防課専門幹		木 下 春 樹
26	飯田消防署長		細 田 正 徳
27	伊賀良消防署長		大 藏 豊
28	高森消防署長		高 橋 郁 夫
29	阿南消防署長		下 平 岳 秀
30	飯田環境センター事務長		田 見 進

本会議に職務のため出席した者

No	役 職 名	氏 名
	書記長（事務局次長補佐兼庶務係長）	加 藤 博 文
	事務局 庶務係	林 大 和
	事務局 次長補佐兼広域振興係長	秦 野 高 彦
	事務局 介護保険係長	秋 山 真 紀
	飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査	北 原 達 矢
	飯田竜水園場長	市 瀬 賢 二
	稲葉クリーンセンター管理担当専門技査	原 伸 介
	消防本部総務課庶務係長	下 平 正 樹
	町村会事務局長	牛久保 守

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
